証券コード　9417
2019年９月９日

株　主　各　位

大阪市西区靭本町２丁目３番２号
株式会社スマートバリュー
代表取締役社長　**渋　谷　　順**

第７２期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　2019年９月26日（木曜日）午前10時（受付開始は午前９時～）
2. **場　　所**　　大阪市中央区北浜１丁目８番16号 大阪証券取引所ビル３階　北浜フォーラム
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第72期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.smartvalue.ad.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や、所得環境の改善傾向を背景に、全体では緩やかな景気回復傾向で推移したものの、海外経済においては、米中貿易摩擦の影響などによる金融市場の混乱や米中両国経済の悪化により、世界経済への影響が懸念されることから、先行きについては注視を要する状況にあります。

このような情勢のなか、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の当連結会計年度の業績は、売上高は7,743,057千円、営業利益は320,255千円、経常利益は344,766千円となりました。また、ヘルスケアサポート事業に係る固定資産の減損損失19,643千円及び事業提携を目的として当社が保有する投資有価証券の評価損20,858千円を特別損失に計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は193,660千円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

＜クラウドソリューション事業＞

国内クラウドサービス（注１）市場におきましては、2018年度（2018年４月～2019年３月）の市場規模は、前年度比18.1%増の１兆9,422億円と大きく成長いたしました。2023年度には４兆4,754億円にまで拡大することが見込まれております（出典：株式会社MM総研「国内クラウドサービス需要動向調査（2019年６月）」）。

このような環境のなか、クラウドソリューション事業におきましては、オープンガバメント（注２）を見据えた特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウド、安全運転支援機器を取扱うカーソリューションをベースに、車載関連に特化したデータを収集・活用してサービス提供を行うモビリティ・サービス（注３）、仮想化技術を用いてクラウドサービスの基盤を支えるクラウドプラットフォーム（注４）、企業や地域住民の健康寿命の延伸や健康維持増進を支援するヘルスケアサポートを推進してまいりました。

地域情報クラウドでは、市場競争が激化したものの、ICTを活用した地域課題を解決するオープンガバメントの推進が更に活発になっていることから、堅調に推移し、売上高は894,502千円となりました。

モビリティ・サービスでは、カーナビゲーションやドライブレコーダーなど安全運転支援機器のカーソリューションの売上及びモビリティIoT（注５）サービス「CiEMS 3G」の売上及びストックの積上げや、当社のIoT技術やプラットフォームを活用した受託開発案件を着実に獲得し、売上高は2,483,567千円となりました。

クラウドプラットフォームでは、データセンター事業の戦略を見直し、前期にデータセンターファシリティの譲渡を行いました。現在は、既存顧客の追加案件の獲得やストックによる売上で業績を構成しております。コストやリソースの適切なコントロールによって計画通り推移しており、売上高は210,732千円となりました。

ヘルスケアサポートは、2018年１月より事業を開始し、引き続き安定したサービス提供を行うための事業基盤の強化に注力したものの、採算悪化の影響もあり、売上高は238,795千円となりました。

なお、2019年３月１日に連結子会社となりました株式会社ノースディテールの業績は、クラウドソリューション事業のセグメント業績に含めております。当連結会計年度においては、当初事業計画からの初動の遅れの影響はあるものの、既存顧客からの受託開発売上が堅調に推移し、売上高は134,645千円となりました。

以上の結果、クラウドソリューション事業では、各サービスにおいてストックの積上げが着実に推移したものの、売上増加に伴う製造原価の増加、サービスの強化に伴う人件費等の費用増加及び子会社株式の取得に伴うのれん償却の増加により、売上高3,962,244千円、セグメント利益312,380千円となりました。

＜モバイル事業＞

国内携帯電話販売市場におきましては、2018年度（2018年４月～2019年３月）の国内携帯電話端末の総出荷台数は3,456.6万台（前年度比7.7％減）、その内訳は、スマートフォン出荷台数が3,061.6万台（前年度比6.0％減）、フィーチャーフォンは395万台（前年度比19.1％減）となりました。携帯電話端末市場は縮小トレンドではありますが、2020年春に商用サービス開始予定の次世代通信規格"5Gサービス"による市場競争の激化を伴う、市場の活性化も期待されております（出典：株式会社MM総研「2018年度国内携帯電話端末出荷概況（2019年５月）」）。

このような環境のなか、モバイル事業におきましては、端末総出荷台数の減少や買い替えサイクルの長期化による販売台数の減少が続き、通信キャリア大手のセカンドブランドやMVNO（注６）との競争が激化しております。低価格志向が高まるなか、当社グループは、スマホ教室の開催などによる顧客満足度の向上に注力し、スマートライフ領域をはじめとするサービスの提供を促進することで、収益確保に努めました。

以上の結果、モバイル事業では、売上高3,780,812千円、セグメント利益462,405千円となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

セグメント及び事業の名称	2019年６月期（当期）	
	売上高	構成比
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	894,502	11.6
モビリティ・サービス	2,483,567	32.1
クラウドプラットフォーム	210,732	2.7
ヘルスケアサポート	238,795	3.1
その他	134,645	1.7
クラウドソリューション事業合計	3,962,244	51.2
モバイル事業	3,780,812	48.8
合計	7,743,057	100.0

（注）2019年６月期より連結計算書類を作成しているため、2018年６月期の売上高、構成比及び対前期増減率については記載しておりません。

［用語解説］

注１．クラウドサービス　：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

注２．オープンガバメント　：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の３つを基本原則としている。

注３．モビリティ・サービス：自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。

注４．クラウドプラットフォーム　：IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。

※IaaS：Infrastructure as a Serviceの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。

※PaaS：Platform as a Serviceの略で、クラウドサービスの中でもソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。

※SaaS：Software as a Serviceの略で、クラウドサービスの中でもソフトウェアの階層を提供する形態。

注５．IoT　：Internet of Thingsの略で、モノのインターネットを指し、全てのモノがネットワークを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味する。

注６．MVNO　：モバイル バーチャル ネットワーク オペレーターの略。携帯電話の物理的な移動体回線網を自社で保有せずに、通信キャリアから借り受け、自社ブランドで通信サービスを提供する仮想移動体通信事業者を指す。MVNOサービスとは、その事業者が提供する通信サービスを意味する。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は365,583千円であります。

その主なものは、事業用ソフトウェアの開発投資、事業用レンタル機器の取得及びドコモショップの改装工事によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、銀行借入により300,000千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第72期 (当連結会計年度) 2019年６月期
売上高 (千円)	7,743,057
営業利益 (千円)	320,255
経常利益 (千円)	344,766
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	193,660
１株当たり当期純利益 (円)	19.48
総資産 (千円)	4,487,795
純資産 (千円)	3,613,329
１株当たり純資産 (円)	364.74

(注) １．2019年６月期より連結計算書類を作成しているため、2018年６月期以前については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

３．第72期（当連結会計年度）の業績の概要につきましては、前記「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第69期 2016年６月期	第70期 2017年６月期	第71期 2018年６月期	第72期 (当事業年度) 2019年６月期
売上高　(千円)	6,768,428	6,539,000	7,305,867	7,608,411
営業利益　(千円)	257,326	274,834	381,503	352,122
経常利益　(千円)	275,728	275,895	375,842	379,725
当期純利益　(千円)	165,209	180,457	324,772	233,240
１株当たり当期純利益　(円)	18.26	20.03	37.19	23.46
総資産　(千円)	3,060,949	2,943,822	4,729,472	4,470,074
純資産　(千円)	1,812,115	1,786,690	3,506,095	3,652,909
１株当たり純資産　(円)	200.17	205.47	353.08	368.73

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
２．2015年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、2018年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第69期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社ノースディテール	10,000千円	100.0%	ソフトウェア開発事業

(注) 2019年３月１日付で株式会社ノースディテールの発行済株式の100.0%を取得し、同社を連結子会社としました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ノースディテール	札幌市中央区南２条西７丁目５番地６	1,302,500千円	4,470,074千円

(4) 対処すべき課題

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトや、コミュニティを育むスマートデバイスの普及、IoT、AIやブロックチェーンなど新たなテクノロジーによる既存の事業形態を根幹から変えるような可能性を踏まえながら急速に発展しております。

当社グループはこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① 高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社グループにとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。

当社グループといたしましては、更なる耐障害性を持ったシステムへと計画的に整備を進めることにより、信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

② 積極的な営業展開と新事業創造

当社グループでは、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透するなか、全国各地に存在する多様な社会課題の解決に向けて、引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起こっているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サー

ビスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、地域情報クラウド分野におけるオープンガバメント時代に対応するCMS（注１）の開発や電子行政への進化への対応やモビリティ・サービス分野における新たなモビリティデータを活用したサービスの開発などに注力しております。さらにこれらの展開を日本国内のみならず、海外への展開についても検討を進めてまいります。また、各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開始にかかる期間を短縮し、投資効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

③　イノベーションの創出

当社グループの事業領域では、クラウドファーストに伴い「スマートデバイスの普及」「社会基盤の創造や地域のイノベーションを促進するデータのオープン化」「地方創生」「データアナリティクス（注２）からAIに至るテクノロジーの活用」「ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がるIoT技術の開発」「非金融分野におけるブロックチェーン技術の活用」など多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境のなか、当社グループにおいても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

具体的には地域情報クラウド分野では、当社グループの持つ住民情報分野に特化したテクノロジーを活用し、開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えて、かねてからの潮流である「行政の透明性の向上」や「政策立案への参加」のみならず「市民に寄り添える政策やサービスの実施」、更には将来の「人口減少社会に起因する税収減」と闘いつつも「多様化する市民生活にどう政策で応えることができるのか」といった課題に真剣に取り組み、生活に必要な住民情報発信のみにとどまらず公共サービスの民営化や地域資源のシェアード化など、社会の多様性に適応する新たな社会システムの創造を推進いたします。

モビリティ・サービス分野では、モビリティに特化したテクノロジーをベースに、IoTプラットフォームビジネスを展開しております。今後はデータアナリティクス・ブロックチェーン・AIなど、新たなノウハウやテクノロジーを活用し、カーシェアやライドシェア・損害保険・観光支援・安全運転支援など、今まで解決できなかった社会問題の解決を図る社会システムを創発いたします。

ヘルスケアサポート分野では、テクノロジーを活用した地域ヘルスケア・地域コミュニティの形成など、健康増進と健康寿命の延伸を実現するサービスの創出ならびに他のクラウドサービスと健診データの利活用を相乗させた収益機会の拡大を図ってまいります。

また、これらの既存領域に留まらず、新たな事業領域へのチャレンジにおいても、検討を進めるものとし、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを創出してまいります。

④　内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社グループにおいて重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

⑤　人材育成および働く環境の整備

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービス

を提供するためには技術力・営業力および組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。
当社グループにおいては、人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。さらに働く環境の整備を実施し、長く創造的な業務ができる環境を整えてまいります。

［用語解説］
注１．ＣＭＳ　：Ｗｅｂコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
注２．データアナリティクス：大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

(5) 主要な事業内容（2019年６月30日現在）

当社グループは「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、クラウドファーストの流れが一層鮮明となる中、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービスを提供するストック型事業の「クラウドソリューション事業」と、株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売をベースに地域密着型の店舗運営を行う「モバイル事業」を展開しております。

事業部門	事業内容
クラウドソリューション事業	
地域情報クラウド	自治体及び公的機関に特化した特定業種業務向けSaaS提供
クラウドプラットフォーム	都市型データセンターを利用したクラウドサービスの提供
モビリティ・サービス	安全運転支援機器の販売及び車載関連に特化したデータを収集・活用するサービスの提供
ヘルスケアサポート	企業や自治体を対象とした、健康経営や予防医療をサポートするサービスの提供
その他	子会社（株式会社ノースディテール）におけるソフトウェアの受託開発サービスの提供
モバイル事業	ドコモショップ運営 （大阪府堺市５店舗、大阪府岸和田市１店舗の計６店舗）

(6) 主要な事業所（2019年６月30日現在）

① 当社

名　称	所　在　地
本社	大阪市西区
東京事業所	東京都中央区
S-CUBE iDC	堺市北区
都城BPOセンター	宮崎県都城市
ドコモショップ　中百舌鳥店	堺市北区
ドコモショップ　深井店	堺市中区
ドコモショップ　泉ヶ丘店	堺市南区
ドコモショップ　光明池店	堺市南区
ドコモショップ　アリオ鳳店	堺市西区
ドコモショップ　岸和田店	大阪府岸和田市

② 子会社（株式会社ノースディテール）

名　称	所　在　地
本社	札幌市中央区
LABO	札幌市中央区

(7) 従業員の状況（2019年６月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
388名

(注) １．出向者及び臨時従業員は含んでおりません。
２．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
319名	25名増	33歳９ヶ月	４年２ヶ月

(注) 出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（2019年６月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2018年12月７日に、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　10,264,800株（自己株式　359,690株を含む）

(3) 株主数　4,243名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
渋谷　一正	2,285,600	23.07
渋谷　順	1,416,400	14.30
株式会社希実製作	576,000	5.82
株式会社コモンズ＆センス	576,000	5.82
島田　睦	282,600	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	271,900	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	144,000	1.45
杉村　富生	141,400	1.43
松浦　一夫	95,500	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	93,700	0.95

（注）1. 持株比率は、自己株式（359,690株）を控除して計算しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。
3. 当社は2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行い、発行済株式の総数が5,132,400株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		2016年２月12日
新株予約権の数		267個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　106,800株 （新株予約権１個につき400株）
新株予約権の払込金額		１個当たり　　1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり　113,200円 （１株当たり　283円）
新株予約権の権利行使期間		2016年10月１日から 2023年３月17日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役 （社外役員を除く）	新株予約権の数　222個 目的となる株式数　88,800株 保有者数　３人
	社外取締役	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　１人
	監査役	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　２人

（注）１．本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

（１）新株予約権者は、2016年６月期から2018年６月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

（２）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（３）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（４）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（５）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

２．2018年１月１日付で普通株式１株につき２株及び2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

地位及び担当	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渋谷　順	株式会社コモンズ&センス 代表取締役 株式会社ノースディテール 代表取締役
取締役 クラウドソリューションセグメント管掌	山田幸人	大阪マルチメディア放送株式会社 取締役
取締役 モバイルセグメント管掌	田村靖博	―
取締役 CTO	森田憲作	株式会社ノースディテール 取締役
取締役 経営管理管掌	藤原孝高	―
取締役	原　正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役
取締役	寺田有美子	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事
常勤監査役	細川晴弘	―
監査役	永島竜貴	会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表 株式会社ノースディテール 監査役
監査役	大鹿博文	イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャームケアコーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役

(注) 1．取締役原正紀及び寺田有美子の両氏は、社外取締役であります。
2．当社は取締役原正紀及び寺田有美子の両氏を株式会社東京証券取引所に対して独立役員とする届出を行っております。
3．監査役細川晴弘、永島竜貴及び大鹿博文の各氏は、社外監査役であります。
4．監査役永島竜貴及び大鹿博文の両氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また当社は株式会社東京証券取引所に対して両氏を独立役員とする届出を行っております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	95,902千円	（うち社外取締役	2名	6,178千円）
監査役	4名	13,365千円	（うち社外監査役	3名	11,692千円）

(注) 1．報酬等の総額には、譲渡制限特約付株式として付与いたしました報酬額のうち当事業年度の費用計上額9,547千円が含まれております。
2．上記の取締役及び監査役の支給人員には、2018年９月27日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
取締役	原　正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ　代表取締役 株式会社沖縄QOL　代表取締役	株式会社クオリティ・オブ・ライフ及び株式会社沖縄QOLと当社との間で取引関係はありません。
取締役	寺田　有美子	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事	アーカス総合法律事務所及びNPO法人フィンランド式人材育成研究所と当社との間で取引関係はありません。
監査役	永島　竜貴	会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表	会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センターと当社との間で取引関係はありません。
監査役	大鹿　博文	イーウェストコンサルティング株式会社　代表取締役 株式会社久世　監査役 株式会社チャームケアコーポレーション　監査役 株式会社ゼロ・サム　監査役	イーウェストコンサルティング株式会社、株式会社久世、株式会社チャームケアコーポレーション及び株式会社ゼロ・サムと当社との間で取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
原　正紀	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会18回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
寺田　有美子	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会18回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
細川　晴弘	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会15回のすべて、及び監査役会10回すべてに出席し、発言を適宜行っております。
永島　竜貴	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会18回のすべて、及び監査役会13回すべてに出席し、発言を適宜行っております。
大鹿　博文	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会18回のすべて、及び監査役会13回すべてに出席し、発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注）	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当該事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

当期の本基本方針の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしております。

情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。

重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めております。

担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告しております。

各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしております。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営管理規程」を定めております。また、子会社に対してもこれを尊重させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとしております。

子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強

化を図り、経営のモニタリングを行っております。

当社の内部監査担当は、当社全Divisionの監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導するものとしております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。

取締役及び使用人等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。

監査役は、代表取締役及び会計監査人(監査法人)との意見を交換する機会を設けております。

監査役の要請に基づき、兼務の補助使用人を任命しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査役は意見を述べることができ、取締役はこれを尊重します。

取締役および使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。

取締役および使用人が、監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを禁止します。

当社は、監査役がその職務の執行について、必要とする費用を予算として措置するとともに、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

(1) 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は13回、内部統制委員会は12回開催いたしました。

(2) 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

(3) 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,081,872**	**流動負債**	**781,062**
現金及び預金	705,393	買掛金	401,518
電子記録債権	3,110	リース債務	21,050
受取手形及び売掛金	782,215	未払法人税等	763
商品	441,332	賞与引当金	42,189
仕掛品	49,044	短期解約損失引当金	153
その他	100,777	その他	315,388
固定資産	**2,405,922**	**固定負債**	**93,403**
有形固定資産	**373,532**	リース債務	38,656
建物及び構築物	215,909	資産除去債務	54,399
工具、器具及び備品	96,398	その他	347
リース資産	54,117	**負債合計**	**874,466**
建設仮勘定	7,107	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**1,191,858**	**株主資本**	**3,612,768**
のれん	817,121	**資本金**	**959,454**
ソフトウェア	245,613	**資本剰余金**	**949,720**
その他	129,123	**利益剰余金**	**1,904,349**
投資その他の資産	**840,531**	**自己株式**	**△200,755**
投資有価証券	129,009	**新株予約権**	**561**
繰延税金資産	517,701	**純資産合計**	**3,613,329**
その他	193,821		
資産合計	**4,487,795**	**負債・純資産合計**	**4,487,795**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,743,057
売上原価		5,540,287
売上総利益		2,202,769
販売費及び一般管理費		1,882,514
営業利益		320,255
営業外収益		
受取利息	239	
助成金収入	14,698	
受取保険金	5,520	
その他	4,418	24,876
営業外費用		
支払利息	180	
自己株式取得費用	185	
その他	0	365
経常利益		344,766
特別利益		
固定資産売却益	1,741	
店舗支援金	4,000	
事業再編引当金戻入額	1,259	
その他	42	7,042
特別損失		
固定資産除却損	7,593	
減損損失	19,643	
投資有価証券評価損	20,858	
その他	350	48,445
税金等調整前当期純利益		303,363
法人税、住民税及び事業税	74,525	
法人税等調整額	35,178	109,703
当期純利益		193,660
親会社株主に帰属する当期純利益		193,660

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	959,454	951,136	1,763,336	△168,571	3,505,356
当期変動額					
剰余金の配当			△49,639		△49,639
親会社株主に帰属する当期純利益			193,660		193,660
自己株式の取得				△61,680	△61,680
自己株式の処分		△4,424		29,495	25,071
自己株式処分差損の振替		3,008	△3,008		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	△1,416	141,012	△32,184	107,412
当期末残高	959,454	949,720	1,904,349	△200,755	3,612,768

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	739	3,506,095
当期変動額		
剰余金の配当		△49,639
親会社株主に帰属する当期純利益		193,660
自己株式の取得		△61,680
自己株式の処分		25,071
自己株式処分差損の振替		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△177	△177
当期変動額合計	△177	107,234
当期末残高	561	3,613,329

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社ノースディテール

株式会社ノースディテールについては、2019年３月１日付で全株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．重要な会計方針に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～20年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	３～15年

②無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③短期解約損失引当金
携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。
④事業再編引当金
事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

（５）収益の計上基準
ソフトウェア取引に係る収益の認識基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他のもの
工事完成基準によっております。

（６）その他連結計算書類作成のための重要な事項
①のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。
②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　499,542千円

連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,132,400	5,132,400	―	10,264,800

（注）当社は2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

２．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年９月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,639	10.00	2018年６月30日	2018年９月28日

（注）１．１株当たり配当額には創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円が含まれております。

２．2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年９月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,240	8.00	2019年６月30日	2019年９月27日

３．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　187,200株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、発行体及び投資事業有限責任組合の財政状態等の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体及び投資事業有限責任組合の財政状態等を把握しております。

②流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年６月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	705,393	705,393	―
(2) 受取手形及び売掛金	782,215	782,215	―
資産計	1,487,608	1,487,608	―
(1) 買掛金	401,518	401,518	―
負債計	401,518	401,518	―

(注)１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	29,009
投資事業有限責任組合出資金	100,000

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　364円74銭

１株当たり当期純利益　　19円48銭

貸　借　対　照　表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,030,507**	**流　動　負　債**	**727,740**
現　金　及　び　預　金	649,287	買　　掛　　金	399,743
電　子　記　録　債　権	3,110	リ　ー　ス　債　務	21,050
売　　掛　　金	740,107	未　　払　　金	104,658
商　　品	441,332	未　払　費　用	46,124
仕　　掛　　品	51,207	前　　受　　金	35,027
前　払　費　用	57,989	預　　り　　金	50,034
そ　　の　　他	87,473	賞　与　引　当　金	42,189
固　定　資　産	**2,439,566**	短期解約損失引当金	153
有　形　固　定　資　産	**366,978**	そ　　の　　他	28,759
建　　物	202,300	**固　定　負　債**	**89,423**
構　　築　　物	8,543	リ　ー　ス　債　務	38,656
工具、器具及び備品	94,909	資　産　除　去　債　務	50,419
リ　ー　ス　資　産	54,117	そ　　の　　他	347
建　設　仮　勘　定	7,107		
無　形　固　定　資　産	**380,824**	**負　債　合　計**	**817,164**
商　　標　　権	399	（純　資　産　の　部）	
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	245,613	**株　主　資　本**	**3,652,348**
ソフトウェア仮勘定	133,299	**資　　本　　金**	**959,454**
そ　　の　　他	1,512	**資　本　剰　余　金**	**949,720**
投資その他の資産	**1,691,763**	資　本　準　備　金	949,720
投　資　有　価　証　券	129,009	**利　益　剰　余　金**	**1,943,929**
関　係　会　社　株　式	1,302,500	利　益　準　備　金	2,234
出　　資　　金	10	その他利益剰余金	1,941,695
長　期　前　払　費　用	15,398	別　途　積　立　金	659,300
繰　延　税　金　資　産	70,931	繰　越　利　益　剰　余　金	1,282,395
敷　金　及　び　保　証　金	159,862	**自　己　株　式**	**△200,755**
そ　　の　　他	14,052	**新　株　予　約　権**	**561**
		純　資　産　合　計	**3,652,909**
資　産　合　計	**4,470,074**	**負債・純資産合計**	**4,470,074**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,608,411
売上原価		5,432,592
売上総利益		2,175,819
販売費及び一般管理費		1,823,696
営業利益		352,122
営業外収益		
受取利息	258	
仕入割引	444	
助成金収入	15,292	
経営指導料	3,179	
受取保険金	5,520	
その他	3,274	27,968
営業外費用		
支払利息	180	
自己株式取得費用	185	
その他	0	365
経常利益		379,725
特別利益		
固定資産売却益	1,741	
店舗支援金	4,000	
事業再編引当金戻入額	1,259	
その他	42	7,042
特別損失		
固定資産除却損	7,593	
減損損失	19,643	
投資有価証券評価損	20,858	
その他	350	48,445
税引前当期純利益		338,323
法人税、住民税及び事業税	73,761	
法人税等調整額	31,321	105,082
当期純利益		233,240

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	959,454	949,720	1,416	2,234	659,300	1,101,802	△168,571	3,505,356
当期変動額								
剰余金の配当						△49,639		△49,639
当期純利益						233,240		233,240
自己株式の取得							△61,680	△61,680
自己株式の処分			△4,424				29,495	25,071
自己株式処分差損の振替			3,008			△3,008		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	—	△1,416	—	—	180,592	△32,184	146,992
当期末残高	959,454	949,720	—	2,234	659,300	1,282,395	△200,755	3,652,348

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	739	3,506,095
当期変動額		
剰余金の配当		△49,639
当期純利益		233,240
自己株式の取得		△61,680
自己株式の処分		25,071
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△177	△177
当期変動額合計	△177	146,814
当期末残高	561	3,652,909

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（２）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～20年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	３～15年

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金
　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
（3）短期解約損失引当金
　携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。
（4）事業再編引当金
　事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5．収益の計上基準
ソフトウェア取引に係る収益の認識基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他のもの
　工事完成基準によっております。

6．その他計算書類作成のための重要な事項
（1）のれんの償却方法及び償却期間
　のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。
（2）消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	497,113千円
関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	46,956千円
短期金銭債務	18,960千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	53,740千円
営業取引以外の取引による取引高	3,198千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	168,445	249,645	58,400	359,690

（注）１．当社は、2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
２．自己株式の株式数の増加は、株式分割による168,445株、市場買取80,000株及び第１回譲渡制限特約付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得1,200株によるものであります。
３．自己株式の株式数の減少は、譲渡制限特約付株式報酬としての自己株式の処分13,200株及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分45,200株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,901千円
未払事業税	2,118
資産除去債務	15,418
減価償却超過額	29,789
その他	18,968
繰延税金資産小計	79,195
評価性引当額	△1,168
繰延税金資産合計	78,027
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,305千円
その他	△790
繰延税金負債合計	△7,095
繰延税金資産の純額	70,931

関連当事者との取引に関する注記

1．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	渋谷　順	（被所有）直接14.30	当社代表取締役債務被保証	仕入債務に対する債務被保証（注）1	27,025	—	—
				不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	31,125（注）3	—	—
主要株主	渋谷　一正	（被所有）直接23.08	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	25,327（注）3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．当社は、一部の仕入債務について、代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

3．不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はありません。

2．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有割合（%））	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）（注）1
子会社	株式会社ノースディテール	所有　100%	資金援助経営指導役員の兼任	資金の貸付（注）2	50,000	流動資産その他	45,833
				経営指導料の受取（注）3	3,179	流動資産その他	1,114

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3．経営指導料については、業務内容等を勘案し、両社の協議の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　368円73銭

1株当たり当期純利益　23円46銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月14日

株式会社スマートバリュー
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鳥居　陽　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西川　賢治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月14日

株式会社スマートバリュー
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鳥居　陽　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西川　賢治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2018年７月１日から2019年６月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月20日

株式会社スマートバリュー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　細　川　晴　弘　㊞

社外監査役　永　島　竜　貴　㊞

社外監査役　大　鹿　博　文　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的に配当を継続していくことを基本方針とし、利益の状況、翌期以降の収益の見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金 8.0円　　総額 79,240,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年９月27日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
1	渋谷　順（しぶや　じゅん） （1963年11月14日生）	1982年４月 1985年５月 1994年２月 2003年４月 2006年10月 2006年10月 2011年２月 2012年７月 2016年４月 2017年４月 2019年３月	株式会社菱和商工入社（現：株式会社菱和） 株式会社堺電機製作所（現：当社）入社 同社　専務取締役就任 同社　代表取締役社長就任 株式会社SDVホールディングス（現：当社）代表取締役就任 株式会社モバイルビズ（旧子会社）代表取締役社長就任 株式会社SDV（現：株式会社希実製作）取締役就任 当社　代表取締役社長就任（現任） 当社　代表取締役社長兼経営企画管掌就任 株式会社コモンズ＆センス設立代表取締役就任（現任） 株式会社ノースディテール代表取締役社長就任（現任）	1,416,400株
2	山田　幸人（やまだ　ゆきと） （1969年７月３日生）	1994年４月 2002年７月 2004年１月 2009年７月 2014年９月 2015年５月 2015年９月 2016年６月	安田火災海上保険株式会社入社（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社） プルデンシャル生命株式会社入社 株式会社GEフリートサービス入社（現：SMFLキャピタル株式会社） 三菱オートリース株式会社入社 当社入社　公共クラウドDivision Manager クラウドイノベーションDivision Manager 当社　取締役クラウドソリューションセグメント管掌就任（現任） 大阪マルチメディア放送株式会社取締役就任（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
3	森田　憲作（もりた　けんさく） （1974年５月30日生）	1997年４月 2014年７月 2014年10月 2018年７月 2018年９月 2019年３月	パナソニックITソリューションズ株式会社入社（現：富士通ITマネジメントパートナー株式会社） 当社入社　開発・デザインDivision 開発・デザインGroup Group Leader 当社　開発・デザインDivision Division Manager 当社　CTO兼開発戦略Division Division Manager 当社　取締役CTO就任（現任） 株式会社ノースディテール取締役就任（現任）	2,000株
4	藤原　孝高（ふじはら　よしたか） （1975年２月２日生）	2000年４月 2003年10月 2006年12月 2008年７月 2016年３月 2017年１月 2017年９月 2019年２月	株式会社日本医療事務センター入社 株式会社CNS入社 株式会社レイコフ入社 株式会社ユニバーサルエンターテインメント入社 当社入社　会計Group Group Leader 当社　経営企画Division Manager 当社　取締役経営企画管掌就任 当社　取締役経営管理管掌就任（現任）	12,000株
5	原　正紀（はら　まさのり） （1959年１月27日生）	1982年４月 1988年１月 2006年11月 2013年８月 2013年９月	日立建機株式会社入社 株式会社リクルート入社（現：株式会社リクルートホールディングス） 株式会社クオリティ・オブ・ライフ設立　代表取締役就任（現任） 株式会社沖縄QOL設立　代表取締役就任（現任） 当社　取締役就任（現任）	2,200株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
6	寺田（てらだ）　有美子（ゆみこ） （1977年５月１日生）	2005年10月 2010年６月 2013年10月 2015年５月 2017年９月	弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人大阪パブリック法律事務所勤務 弁護士法人あすなろ法律事務所 パートナー同奄美支所にて執務 独立「アーカス総合法律事務所」にパートナーとして参加（現任） NPO法人フィンランド式人材育成研究所理事（現任） 当社　取締役就任（現任）	2,200株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 渋谷順氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行なっております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営し、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営理念の浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3. 山田幸人氏は、クラウドソリューションセグメント管掌取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き事業統括取締役としての選任をお願いするものであります。

4. 森田憲作氏は、取締役CTOとして、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、開発分野における豊富な経験・知識を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き開発統括取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 藤原孝高氏は、経営管理管掌取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては財務、会計における専門性の高い知識・経験を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き管理管掌取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 原正紀氏は、国・自治体・教育機関等の委員を歴任するとともに、自ら設立した企業の経営者として産業界においても幅広い活躍をされています。同氏の幅広い見識を当社経営に反映させていただくことを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

7. 寺田有美子氏は、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場かつ女性ならではの視点で、当社の経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

8. 原正紀、寺田有美子の両氏は社外取締役候補者であります。

9. 当社は、原正紀、寺田有美子の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、原正紀及び寺田有美子の両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

10. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して原正紀、寺田有美子の両氏を独立役員として届出ており、原正紀及び寺田有美子の両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会　場：大阪市中央区北浜１丁目８番16号
大阪証券取引所ビル３階　北浜フォーラム

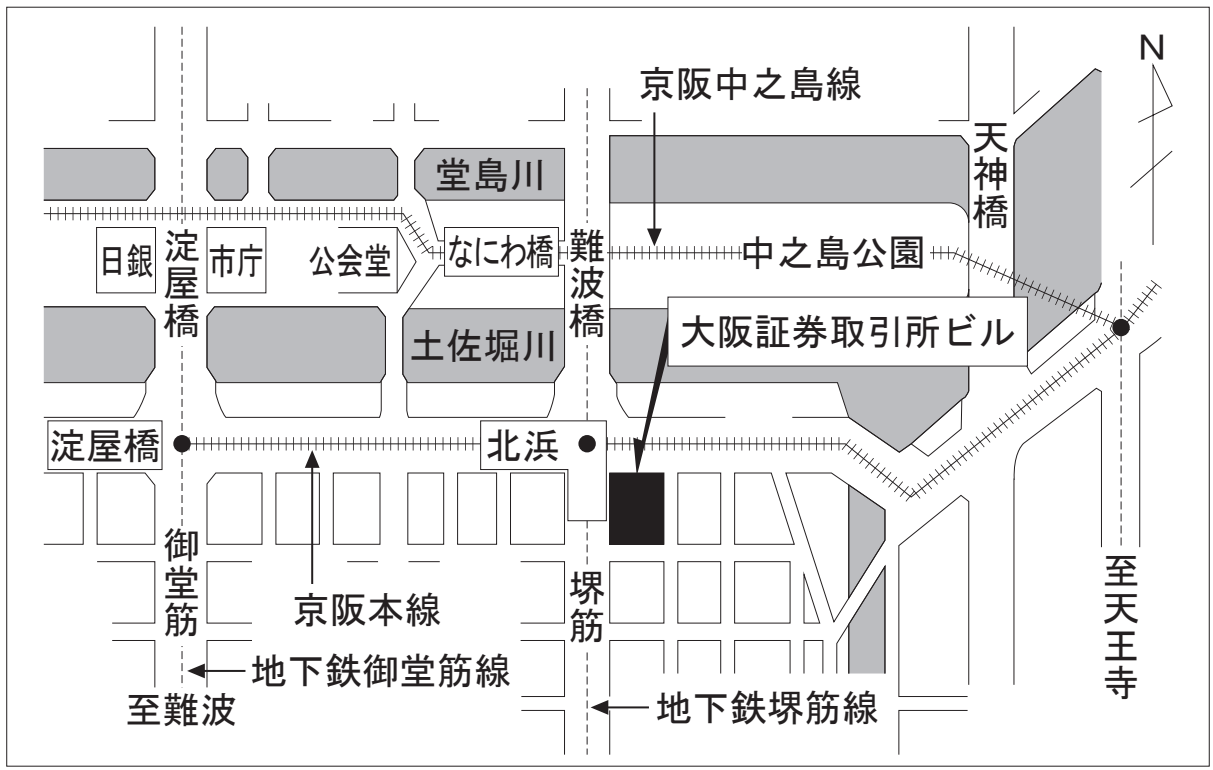

（お願い）当社専用の駐車場はございませんので、お車での
ご来場はご遠慮ください。

〔交通のご案内〕

- 地下鉄堺筋線・北浜駅１Ｂ出口より徒歩約１分（地下道直結）
- 京阪本線・北浜駅27番出口より徒歩約１分（地下道直結）
- 京阪中之島線・なにわ橋駅４番出口より徒歩約４分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅２番出口より徒歩約７分